発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市入船町1番地
電話(53)3033～4
編集兼発行人 田口芳博
半年間1,800円 送料共
振替口座番号
労働金庫大牟田支店
825－0000569

三池不当解雇裁判 第四回公判

とき 5月17日(水)午前10時
ところ 福岡地裁三〇一号法廷
※ 当日は午前8時大牟田駅集合、8時23分発西鉄電車で出発。

春闘

切実な要求を無視

会社、経理事情理由に交渉延期を強行

今年の春闘は、全体として景気の回復と追い風が吹く情勢の中で、全国加重平均で一二、三九三円（五・一四％、四月二十六日現在、労働団体共同集計）の妥結となっています。炭労の春闘は、一方当たり四八〇円（六％）を要求して四月十八日から交渉に入りました。石炭各社は石炭情勢や経理事情悪化を理由に不誠意な態度に終始し、産業別としての統一交渉は崩れ、三井は下期まで交渉延期となり、三菱・太平洋の二社が一方当たり一九五円（アップ率二・三二％）で妥結しました。山元では労働者の切実な要求を無視したこの結果について、合理化強行とともに怒りの声がつのっています。

今年の炭労春闘は、三月二十三日の石炭鉱業審議会で本年度の総需要量が一、一四七万トン（前年度比一四一万トン減）に決定され、石炭各社が生産計画策定に入っている事情の中で、きわめてきびしい情勢下でたたかわれました。

事務折衝の段階から、各社とも「交渉参加問題」を持ち出し、とくに三井は「生産計画が未決定の段階では交渉に入っても回答は不可能」との態度に固執しました。

十八日から本格交渉に入りましたが、交渉権の確立のめどがつかず、二十一日の二十四時間ストライキ通告を背景にした交渉でも打開できないまま（三井・住友・松島が脱落）三菱・太平洋の二社交渉となりました。

二社交渉では二十四日、一方当たり一三〇円（前年妥結額同様）を提示。これを不満として二十六日から二十四時間ストライキを控えた二十五日、会社側は小刻みに回答を重ね、最終的に一九五円での低額妥結となりました。

中央闘争委員会の妥結の判断は、①二・四四％のアップ率は、鉄鋼の引き上げ率に相当する。②要求の半額にも満たない額だが、昨年比で〇・七三ポイントの上積みである。などとなっています。

なお、災害補償などの制度要求は全社統一妥結となりました。

制度要求妥結内容

一、災害補償
(1)弔慰金 有扶二、五〇〇万円（一〇〇万円増）その他一、八七五万円（七十五万円増）
(2)障害見舞金（認定時退職の場合）一級（有扶）二、五〇〇万円（一〇〇万円増）二級～七級八五万円～四万円の増額。（雇用継続の場合）一級（有扶）一、二〇〇万円（四〇万円増）二級～七級四〇万円～二万円の増額。（障害等級八級以上の場合）八級～九級九万円（一万円増）以下一万円増額。
(3)退職餞別金 一級（有扶）二、五〇〇万円（一〇〇万円増）二級～三級八五万円～七〇万円の増額。
二、通勤途上災害
遺族見舞金として二一〇万円（有扶）（一〇万円増）

港務所春闘は妥結

月額七、〇〇〇円（三・七一％）

三池港務所の春闘は、月額一三、八四五円（七％）、退職手当、交替手当、超過勤務手当、災害補償、再雇用、時間短縮などを要求して四月二十四日から交渉に入り、二十七日、会社は最終回答を示し、不満ながら妥結しました。

一、賃金 社員一人当たり月額平均七、〇〇〇円（三・七一％）
二、災害補償（石炭と同様）
その他、略。

坑口統合に反対

三年連続の合理化許さない

集会と一斉行動

三池鉱業所が三月二十四日に提案した合理化問題については、すでに四月からレイオフ（臨時休業・四月が三日間、六月が三日間）が強行され、第一鉱と第二鉱の坑口統合については、具体的な内容の提示がないまま事実上進められている現状です。

三池労組は、解明交渉などを経て、労働者に一方的に犠牲を強要する合理化は認めないという立場を堅持し、さらに、この合理化が人員削減などを意図した大幅な合理化の布石であるとの認識の上に立って、具体的な行動に取り組んでいます。

四月十六日、午前十時から荒尾労働会館ホールで「臨時休業・坑口統合、合理化反対全員集会」を開きました。

集会には組合員、主婦会、三池不当解雇訴訟団などが参加し、中原組合長から情勢報告を受けて意志統一したあと、各分会ごとに大牟田・荒尾市内七カ所で街頭行動に移り「国内炭を守れ」「合理化反対」を訴えるビラを配布しました。

犠牲強いる——坑口統合を推進

四月末のこと、「坑口統合の準備が進められているらしい」という話が、現場で出ていました。

会社は、第二鉱（有明鉱）への坑口統合について、具体的な内容も示さずに提案し、新労組と職組の幹部は労働条件などは今後の問題として、これを認めるということです。

現場では、

「第一鉱では、今から三百八十メートル坑道の第二上層西八十御を展開しようとしているのに、なんで遠くなる第二鉱から入坑させるのか」

「会社は、北部への展開を理由にしているが、首切り合理化をやるための口実ではないのか」

「通勤距離が今の倍になり、車のガソリン代も倍かかるようになる」

など、いろいろな問題が出ており、それが何一つ解決されないまま、坑口統合の準備が進められているのは大問題です。

なんら正当な理由もなく、具体的な内容も示さず、労働者にだけ犠牲を押しつける坑口統合は絶対反対です。

（三分会職場新聞『やま』第二十七号、五月六日発行から）

時の問題

政策の矛盾露呈

本年度出炭を大幅削減

三井三池 250万トン割れも 要員減600人程度に

五月三日付の『西日本新聞』によると、三井石炭は「本年度の出炭量を二八〇万トンとし、九一年度には二五〇万トン体制に移行する出炭計画を策定し、通産省のヒヤリングで説明」。

しかし通産省は「①二八〇万トンの需要確保は困難②三〇〇万トン近い過剰貯炭を減らすためには二八〇万トンを割り込む必要がある」と難色を示したため「同社は計画の練り直しを始めた」とし、通産省は、本年の国内炭総需要量は三月の石鉱審で前年度比一四〇万トン減が決まっており「一四〇万トン減を達成するためには、各炭鉱の出炭計画量からあと五〇万トン削り込む必要があり、これを受け入れられるヤマは三池しかない」としていることを伝えている。

さらに「通産省見解通りにいけば、三井・三池は一気に二五〇万トンを割って二三〇万トン程度まで落ち込む可能性が出てきた」「これを受け三井・三池の要員計画も当初の〝二五〇万トン二千人体制〟の変更が考えられ、その場合、六百人以上の大規模削減となりそう」とも予測している。

この報道は、あくまで予測であり、三池が五〇万トン減分を受けるかどうかは各社の態度との関連でまったく不透明で、要は八次政策の矛盾が露呈されたものであり政策の変更こそ求められているのである。

地底

▼…四月に三日間のレイオフ。さらにメーデーをはさんで四連休。休みが多いのは結構だが、日銭稼ぎで補償がない炭鉱では〝有難迷惑〟。加えて、どこに行っても消費税がついて回り〝踏んだりけったり〟のGウィーク。

▼…「休みが多くて特休（年休）をとる機会がない」との声しきり。出勤しなければ〝アゴが干あがる〟し、さりとて特休を残せば法定日数以上は〝切り捨て〟。賃上げはなし。さらに追い打ちをかけるように〝坑口統合〟から〝人員削減〟の合唱。「早目に就職口を」との動きもあるが〝国内炭を守る〟ことこそ先決ではないか。

▼…「私、もう怒ってます」と消費税は総スカン。共同通信社の世論調査では廃止が六七％、見直しが三〇％で、必要とするのは消費税率と同じ三％。それでも〝死に体〟の竹下内閣と自民党は「なればよいさ」で押し通す算段。不公平さと、高齢者対策でなく軍拡財源であることもより鮮明に。くたばれ〝消費税＝自民党〟。

▼…「リクルート」といえば知らぬ者もない昨今だが、同三社の所得は法人ランキング調査によると〝疑惑〟をよそに前年比六五％増とか。総額七〇億ともいわれる贈賄はもとより、それを上回る〝業績〟をもくろんでのこと。捜査は政治家に及んでいるが、「番頭」だけでなく「首領」への徹底解明が、竹下〝後〟の最低条件だ。

▼…三月末、EC（欧州共同体）が決めた西独の石炭保護政策（補助金など）を、九三年までに廃止する義務付けに抗議して九日～十日、炭鉱労働者一万人がストに突入、デモや集会をおこなった。資源保護と労働者の雇用を守るこの政策に、外圧と政府自体の削減の意図がからんでいる。わが国の政策はその手本にもなっている。